

数は力！ あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください！

名古屋北部民商ニュース

2015年9月7日（月）発行

No.152

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

栄市税事務所交渉を行いました



8月28日（金）午後3時より、名古屋市栄市税事務所との懇談（交渉）が行われ、名古屋東部民商、中民商、名古屋北部民商の会長はじめ役員、事務局9名が参加。日本共産党から名古屋市議5名が参加されました。

冒頭に栄市税事務所長が「日頃、民主商工会の皆さんには大変お世話になっています。協力して行政の改善に努めたい」とあいさつ。

民商側から「納税者が、分割の相談をした際『2万円以上持ってこないと相談には応じられない』などと、強く言われた人がある」「不動産を売ったらと強権的に言われた」と相談態度の改善を求めました。管理課長は「確かに、話し方が棒読みの職員はいる。そんな言い方では伝わらないと注意している」と回答。山口市議は「収納率の目標をもつのはわかるが、差し押え件数の目標はいらぬのではないか。差し押えについては、実態をよくつかんで慎重にしてほしい」と要望しました。

市幹部は「差し押えにいたるまでに、電話や手紙を何回も出し、接触をはかっているがどうしても返答がないと処分が進んでしまう。ぜひ相談にきてほしい」と述べました。

武器を取るより手を取り合おう！

NO 戦争立法！YES 平和憲法！西区大パレードに参加



パレードの様子

8月23日夕方に西区で行われた「NO 戦争立法！YES 平和憲法！西区大パレード」に150名が参加し、名古屋北部民商からも会員・事務局員らが参加しました。

浅間町から庄内通三丁目まで、「戦争法案絶対反対！」「憲法守れ！9条守れ！」「安倍内閣は暴走やめよ！」と元気よくコールしながらデモ行進。

パレードの間、沿道から手を振って下さる方や玄関先で応援して下さる方の姿を何人も目にしました。信号待ちの際には、自転車に乗っていた男性が横断幕を見て「その通り！」と頷きながら拍手して下さる場面も。



集会宣言を地元国会議員の秘書へ届けました



パレードには約150名が参加！

翌日、準備会の面々が中心となって、地元の国会議員にパレードの集会宣言を手渡すため、各事務所を訪問しました。議員本人とは会えませんでした。秘書に「戦争でつらい思いは二度としたくない」「この法案は慎重に審議してほしい」と要求。パレードには、西区だけで150人が集まったことを伝え、「そうですか」と少し驚いたような反応が。声を上げることの重要性を再度認識することができました。黙っていたら採決される、まさにその通りだと思います。

平和でこそ商売繁盛！ 今国会での成立を阻止するために、また廃案にするために、これからも声を上げ続けて行きましょう！

源泉所得税の半年納付はお済みですか？

1月1日から6月30日までに支払った給与等の源泉所得税については、半期納付の方の納期限は7月10日です。また納付が済んでいない方はお忘れなく！

商工新聞休刊のお知らせ

連休の印刷・運送事情により、9月21日号の商工新聞は休刊となります。

9月28日号の商工新聞は増ページでの発行となり、9月16日（水）に事務所に届きます。

**民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。**